特集 男女がともに輝ける社会へ

What is Gender-Equal Society?

もし、あなたなら

※これは実話に基づくお話です。

野々市市に住む つばきさん（仮名）は、夫と3人の子どもと暮らしています。夫婦共働きで、仕事・家事・子育てと、時間に追われ大忙しの日々。毎日料理や洗濯、掃除、子どもの習い事への送り迎えなど…。主婦としての働きをこなしながら、仕事にも全力投球で取り組んできました。

そんなある日、突然仕事の都合で1年間、東京へ出向して働くチャンスが舞い込みました。「ずっとやってきた仕事で、よりステップアップできるめったにない機会。でも家族の世話もあるし、無理かな…。」

半ばあきらめた気持ちで、帰って夫に相談すると、「いいよ、行っておいで。家のことは、僕がなんとかするから。」との言葉が。

協力的な夫の言葉に励まされ、つばきさんは東京へ行くことを決意。1年間の単身赴任生活がスタートしました。東京でつばきさんが一生懸命仕事を頑張る傍ら、野々市市では夫が仕事を続けながら、料理や洗濯、掃除をこなし、子育てにも奮闘しています。

男は仕事、女は家庭？

お話を読んで、あなたはどう感じましたか？「えー、妻が夫と子どもを置いていくの!?」と驚いた人、いないでしょうか？

では、このお話に出てくる夫妻のうち、単身赴任が決まったのがつばきさんではなく、夫のほうだったらどうでしょう。「よく聞く話だ」と、特に違和感なく受け止める人も多いのではないでしょうか。

平成11年に男女共同参画社会基本法が施行されてから、もうすぐ18年。「男女共同参画」という言葉は頭にあっても、私たちは果たしてどこまで実現できているのでしょう。この国に長く根付いてきた「男は仕事、女は家庭」という考え方は、まだ私たちの意識に変わらず残っているのかもしれません。

男女共同参画社会とは

「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」

（男女共同参画社会基本法第２条）

「男は仕事、女は家庭」についての考え方（経年比較）

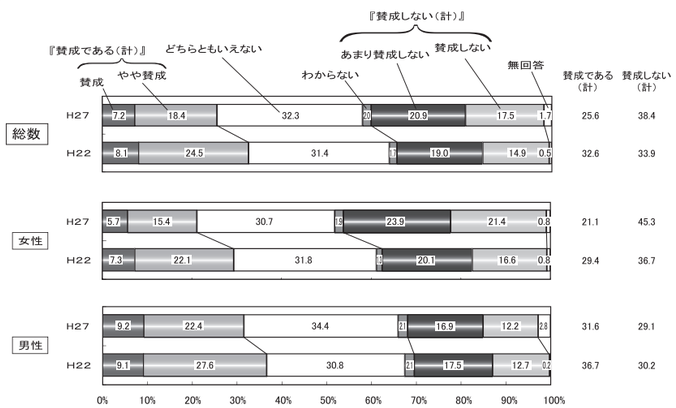

資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査」（男女共同参画課）

男女で異なる認識

男女共同参画社会に関する各種調査の結果を見てみると、男女間で微妙に異なる結果を示している点が見つかります。

たとえば「男は仕事、女は家庭」についての考え方では、総数を見ると『賛成しない』が『賛成する』を上回り、その差も5年前に比べて大きく開いています。一見、みんな「その考え方は古い」と思うようになってきたのだと考察できます。

しかし、男女別で結果を見てみると、女性の反対派が賛成派の約2倍であるのに対し、男性では賛成派と反対派がほぼ同程度の割合で、わずかに賛成派のほうが上回っています。つまり、多くの女性が反対するようになった一方、男性はまだまだ賛成派が多く残っているということになります。

男女の地位の平等感

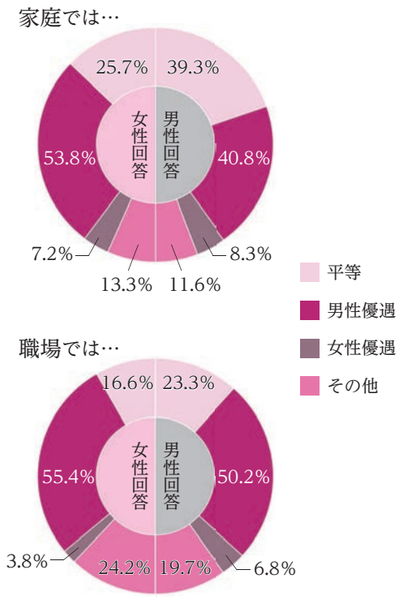

資料：石川県「男女共同参画に関する県民意識調査（平成27年度）」（男女共同参画課）

男女共同参画イコール女性の待遇改善？

男女共同参画を進めるためには、どうすればいいのでしょうか？もっと女性の雇用環境を改善すればいいのか、男性が家事をやるようになればいいのか、ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）の被害に遭う女性を守ればいいのか…。それでは、「女性も仕事をやるようになったのだから、男性は昔の考え方を捨てて女性を優遇しなさい」と言っているようにも聞こえてしまいます。

では、男性への待遇を改善する必要はないのかと言うと、そんなことはありません。たとえば、早く帰って家での時間を充実させることができるよう、長時間労働を減らすことや、男性の育児休暇取得率を上げることも男女共同参画社会への一歩になります。

また、もし公園で平日、毎日のように男性が子どもを遊ばせていたとしても、周囲がそれを「珍しい」と好奇の目で見てしまっては、結局男性の育児は参加しにくいものになります。女性にとっても、まだまだ意識改革が必要です。

Interview

野々市市
男女共同参画推進員
林　正一 氏

私たち市男女共同参画推進員は、平成16年から活動しています。私は、退職した時に妻がまだ働いていて、主夫になった経験があります。家庭の中では理解があり、自分自身も家事を抵抗なく楽しめたけど、周囲から不思議な目で見られたこともありました。もっと社会全体で、男女共同参画の意識を持つことが必要だと感じています。

ＤＶについても、女性への暴力だけを指すのではなく、束縛したり、携帯電話を勝手に見たりするのも精神的ＤＶなんですよ。和やかにみんな楽しく、ケンカをしても男女が対等に言い合える世の中にしたいですね。

これからも地域との連携を図りながら、「みんなが幸せを実感できるまち」を目指して、男女共同参画意識の啓発普及活動を進めていきたいと思っています。

Q 男女共同参画についてどう感じますか？

一人ひとり、豊かな人生のために

野々市市の取り組み

市男女共同参画推進員による朗読劇

市では、男女共同参画に関する意識を高めるため、ＤＶ防止を啓発するパープルリボンツリーの設置など、さまざまな事業を行っています。

昨年度は『パパのための料理教室』のほか、４市２町（石川中央広域圏）で主催する、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について考えるための映画会などを開催しました。上映後に実施したアンケートでは「とても身近に感じた。悩みは自分だけではないな、と思いました」「自分だけが頑張っていると思っては、何もうまくいかない。みんなと協力すること、家族を信頼し協力することが大事」などの率直な感想が寄せられました。

また、市民から選出された男女共同参画推進員の皆さんは、勉強会や啓発リーフレットの作成などに取り組んでいます。平成20年からは朗読劇の上演を開始。平成26年には「のっティ椿ｉｃｈｉ座」を結成し、「女性の地域参加」や「男性の育児休業」などをテーマに、市内外で活動。男女共同参画について楽しく学べる機会を提供しています。

自分らしく生きる

男女共同参画を進める一つの側面として、経済成長の担い手としての女性への注目があります。

「女性ならではの視点から、これまでになかった新しい商品の開発や市場の開拓が期待できる。今後見込まれる生産年齢人口減少の影響を女性の就業拡大で緩和できるかもしれない。」そんな思惑が見え隠れするのも事実です。

しかし、男女共同参画が目指すのはあくまで、男女が自らの意思で、あらゆる場面において自立的かつ対等に活動できる、またその責任を担う社会の実現です。性別に関係なく、さまざまな選択肢の中から、望む生き方を選び、行動できる世の中。ひとりひとりが自分らしく、豊かに生きるために、他人の生き方に「こうあるべきだ」と言うのはやめにしませんか。

６月23日～29日は「男女共同参画週間」です

「男で（まる）〇、女で（まる）〇、共同作業で（にじゅうまる）◎。」　（平成29年度キャッチフレーズ）

男性と女性が、職場、学校、地域、家庭で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」を実現するためには、国や県、市だけでなく、皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか？

問 市民協働課　☎ 227－6029